

平成26年度第一回講演会「イスラームと食文化」開催

平成26年6月7日東京の六本木にあるイランレストラン「アラジン」で今年度の第1回イスラーム講演会「イスラームと食文化」が開催された。この「イスラームと食文化」の講演会は、当研究所の恒例になっており、イスラームにおける食についての講演の後、実際にイスラーム世界の食を食べることで、その味覚を通してイスラーム文化を実感するというユニークな講演会として好評を博している。これまでトルコ料理やアラブ料理などを味わってきたが、東京のレストランは規模が小さいために60人ほどが会食できる会場確保が難しいこともあって最近、このイランレストランで行われている。講師は、イスラーム料理に造詣の深い、当研究所客員教授の有見次郎氏にお願いして、イスラームにおける食の基本であるハラールとハラームとは何かから始まり、預言者ムハンマドの食事作法までイスラーム世界での食文化の基本になっていることを中心に講義された。その中からいくつかをここで紹介する。

1ー食文化とは

食文化の違いは文化の背景から異なる。その素材がどのように入手され、保存し、どのように調理されるかによってそれぞれの文化の特徴が現れる。イスラームの特徴は、食べられるもの、食べられないもの、飲めるもの、飲んではならないものの基準が明確に決められていることだ。そしてその基準は、美味しいかまずいかや値段が安いか高いかではない。どのような過程が文化であり、イスラームの本質がそこに現れる。

医者が神を超えること。

日本では、神による飲酒の禁止に納得のいかない者であっても健康上の理由で医者から止められていると言うと納得する。そこに日本におけるイスラーム理解の壁が存在する。

2ーイスラームの食育。次世代への食育としてのハラール

ムスリムの日常生活における食の重要性は、単なる健康的な生活を送る上での栄養補給を意味するだけではない。日本食が日本文化の表れの場とする以上に、ハラール食を中心におく食生活は信仰表現の場でもある。それはイスラーム食の原点である。またその食を通して日常が築かれ信仰が保たれていくことにより、イスラームが次世代へ伝えられていくというイスラームの特徴が見出せる。

3ーシャリーアにおける食べ物に関するハラール

(1) ハラールとハラームについてクルアーンから

「わたしたちに啓示されたものには、食べたいのに食べることが禁じられたものはない。只死肉、流れ出る血、豚肉—それは不浄である—とアッラー以外の名が唱えられたものは除かれる。…」【クルアーン家畜章（第6章）145節】

「アッラーから授かった糧を食べかつ飲みなさい。…」【クルアーン雌牛章（第2章）60節】

アッラーから人間に与えられている食料の基本は、ハラールであるが、その中の一部の物だけがアッラーによってハラーム（禁止）とされている。ムスリムは、それを避けることでアッラーへの信仰を確認する。

(2) 食べ物の安全と安心

食べ物自体がいくら実害がない安全食品、または滋養に優れている食品であっても、イスラームでは受け入れられない物があることを認識する必要がある。

(3) 安心できる食べ物を選択すること

陸上動物については、食用が禁じられている動物以外でもアッラーの名をとえられ頸動脈を切断するやり方（ザバハ）で屠畜されたもの以外は食することが出来ない。その時、使用するナイフは鋭利にし、屠畜される動物が苦しまぬよう配慮されなければならない。

海の生き物については合法である。「海で漁撈し、また獲物を食べることは、あなた方にも旅人にも許されている。…」【食卓章（第5章）96節】

それらにはザバハの必要は無い。

(4) ハラールは日常生活上の安全・安心基準

ハラールは、食べ物の入手から調理まですべての工程においての宗教上の安全だけではなく衛生、品質まで含む総合的な安全基準を保障し担保するものでなければならない。

4ー預言者の食べ物、飲み物についてのハディース

(1) ナツメヤシについて

「ナツメヤシの実を7個食したものは、朝起きてから夕刻になるまで、毒に害されることはない」（ハディースより）

(2) 匂いの強い食べ物について

モスクに赴く時はニンニク、玉ネギ、ニラなど他人に不快感を与える食べ物を口にすることは禁じられている。

「アッラーのみ使いは、食べ物が運ばれてくると全部はお食べにならず、一部を残されてわたしに下さった…それはニンニクが付いていたからである。そこでみ使いに『それはハラームですか』とお尋ねした。すると『いや、そうではないが、私はその匂いが嫌いだからである。』と申された。」（ハディースより）

(3) 飲み物について

「『あなた方はあらゆる種類の飲み物を飲んで良い。ただし、酔うものはいかなるものも飲んでではならぬ』と申された。」（ハディースより）

5ー飲食に関する預言者のマナー

(1) 食事の前後に手洗いをすること

(2) アッラーの名（ビスミッラー）を唱えて食事を始める

(3) 飲食後にはアッラーを讃美する（アルハムドリッラー）

(4) アッラーの名を唱えることを忘れた場合には、「ビスミッラーヒ アッワラフ ワ アーヒラフ（意味：最初と最後に、アッラーの御名において）」と言うこと

(5) 食事はグループで取ること

「一人分の食べ物は二人を満足させ得るし、二人分の食べ物は四人を満足させ得る。また四人分の食べ物は八人を満足させ得る」（『日訳サヒーフ ムスリム』第三巻p168）

(6) 右手を使って飲食すること

「あなた方は左手で物を食べてはならない。まこと、悪魔は左手で食べる」（『日訳サヒーフ ムスリム』第三巻p140参照）

(7) 3本指（親指、人差し指、中指）を使って食べる

(8) 過食や少食は体を弱めるため嫌われている

「胃の3分の1は食べ物に、3分の1は飲み物に、残りの3分の1は空けておく」（ハディースより）



歓談する有見客員教授

平成26年度第一回タフスィール公開研究会から

イスラーム研究所長 森 伸生

イスラームの原点であるクルアーンの理解を深めるために開催されているタフスィール公開研究会は、今年度で9年目を迎えます。今年は、第12章のユースフ章（111節）および第13章のラアド（雷

電章）章（43節）を、古典的な解釈書、現代的な解釈書を合わせて読んでいきます。第12章、第13章を大きく7つに分け、それぞれの担当が分担し、重要な部分を中心に解説していきます。今年も第一回目の発表を担当し、平成26年5月17日に発表を行いました。担当箇所は第12章の1～18節までですが、その一部を掲載します。

ユースフ章（12章） سورة يوسف

章の全体的説明：

本章名は、預言者ユースフ（旧約聖書のヨセフ）につき記されるにちなみ名付けられる。聖預言者ムハンマドに対する迫害が極点に達したマッカ時代の末期の啓示である。イスラエルの民の祖といわれるヤアコーブの12人の息子のうち11番目のユースフに関する物語である。本章は、クルアーンの中で一つの物語をもって終始している唯一の章であり、人生上の出来事が信仰に生きる、忍耐強い含み深い形で盛られている。これは旧約聖書（創世記第37～50章）の同じ内容の物語であるが、クルアーンでは精神的教訓に重点がおかれ、アッラーの計画による永遠の目的に対する働きが、比喩的に記されている。それで人間は、イスラームの教えにもとづいて生活を営むことが求められている。

ちなみにユースフの時代は、紀元前1700年から1600年頃といわれる。その少し前の紀元前1730年ころ、ヒクソスと呼ばれる民族がパレスチナの地からエジプトに侵攻し、紀元前3000年以来続いたピラミッドの国エジプトを支配下においた。そしてこの物語にあるヤアコーブの12人の子供たちは、ナイル川の肥沃な三角州に住みついて安定した生活を送ることができるのであるが、これも長くは続かず運命は逆転して、ヒクソスを駆逐したエジプトの新王国（第18王朝）の時代になると、イスラエルの民はその後300年間奴隷として強制労働に服させられることになる。その結果「旧約聖書・出エジプト記」として知られる、父祖の地カナアンへ向かって、ムーサーとハールーンがイスラエルの部族を率いて大移動することになるのである。

啓示の背景

マッカで預言者に対するクライシュ族の多神教徒からの迫害が激しくなった頃、預言者の妻ハディースと叔父アブー・タリーブが他界した年（悲しみの年：619年）の後にこの啓示が下った。

マッカの多神教徒がユダヤ教徒たちに会った時、彼らにムハンマドの言っていることなどについてどう思うか尋ねると、彼らは「なぜ、ヤアコーブの家族はシャームからエジプトへ移ったのか。またユースフの物語について、ムハンマドに尋ねてみよ」と言った。その時に、この啓示が下った。

アル・バイハキー（1066年没）はイブン・アッパースからの伝承を伝えている。

「ユダヤ教徒の一派はアッラーの使徒にこの章の話を聞いて、それが彼らの知っているところと同じであることから、彼らはイスラーム教徒となった。」

ユースフ章の内容

ユースフ章はマッカ啓示ではあるが、警告や脅迫と言ったマッカ啓示に見られる特質がない。ユースフ章は他の章に見られるような繰り返しの表現が少なく、章全体で預言者ユースフの話を伝えており、一つの章で話を完結し、クルアーンの中では珍しい形態をなし

ている。物語は次のような流れで語られている。

- 1 ヤアコーブがユースフを偏愛するあまり、兄弟たちが嫉妬する。ユースフが見た夢に対しても兄弟たちが彼を嫌うようになる
- 2 兄弟たちはユースフを井戸へ投げ込込む。
- 3 通りがかりの隊商がユースフを井戸から引き上げ、エジプト人に売る。
- 4 エジプト人の妻はユースフの美しさに負けて誘惑する。
- 5 その妻はユースフの拒否にあい、虚言をつき、ユースフを牢獄に入れる。
- 6 ユースフは牢獄で囚人たちの夢の解釈を行なう。
- 7 夢の解釈によって牢獄から出たユースフは王の夢の解釈を行なう。
- 8 ユースフの完全な無実のために、多くの証明が行われている。
- 9 王に認められたユースフはエジプトの財庫管理者となる。
- 10 飢饉によって、兄弟がエジプトに食料を買いに来てユースフと会うが気づかない。
- 11 ユースフは兄弟を試すため弟ビンヤミーンを連れてくることを命じる
- 12 ユースフの策によりビンヤミーンだけがエジプトに残る。
- 13 兄弟がヤアコーブとともに再びエジプトに食料を買いに来る。
- 14 ユースフが正体を明かし、兄弟を赦し、エジプトで家族全員で暮らす。

物語は妬みが破壊と損失の原因となること、そして忍耐が成功の鍵であることを示している。ヤアコーブは忍耐によって望みを叶え、ユースフも忍耐によって成功した話が続くが、その成功へと導く忍耐の根底にあるのはアッラーの定命を信じる気持ちに他ならないことが伝えられている。

ここでは、特にユースフの特性として扱われている正夢（ルウヤー）についての節（4節～6節）を解説する。

ユースフの正夢とヤアコーブの解釈

4. ユースフがその父（ヤアコーブ）にこう言った時を思え。「父よ、わたしは（夢で）11の星と太陽と月を見ました。わたしは、それらが（皆）わたしに、サジダ（跪拝）しているのを見ました。」
5. かれは言った。「息子よ、あなたの夢を兄たちに話してはならない。さもないとかれらはあなたに対して策謀を企むであろう。本当に悪魔は人間には公然の敵である。
6. このように主は、あなたを御選びになって、出来事の解釈を教えられ、かれが以前に、あなたの祖先のイブラーヒームやイスマハークに御恵みを全うされたように、あなたとヤアコーブの子孫にそれを全うしたものである。本当にあなたの主は全知にして英明であられる。」

解説：

「ユースフがその父（ヤアコーブ）にこう言った時を思え。」ムハンマドよ、あなたの民に、ユースフの物語を言って聞かせよ。

「11の星と太陽と月」：多くの解説者によると、星は兄弟、太陽は父親、月は母親を表現している。

イブン・ジャリール・アッタバリー（923年没）はジャービルが次のように言ったと伝えている。

預言者のところへ一人のユダヤ人（ブスターナ・ヤフディー）がやってきて、言った。

「ムハンマドよ、ユースフが夢を見たというが彼にサジダした星とその名前について教えてください。」

預言者はしばらく黙って、何も答えなかった。そこへ、天使ジブリールが降りてきて、預言者に星の名前を教えた。

預言者は次のように言った。

「私があなたに星の名前を伝えたならば、あなたはそれを信じることができますか。」

彼は「はい」と答えた。

そこで、預言者は次のように言った。

「ジャルバーン、アッターリク、アッザイヤール、ズルカティファイニ、カービス、ワッサーブ、アムダーニ、アルファリーク、アルムスバフ、アッダルフ、ドゥルファルグ、アッディヤーウ、アンヌール。」

そのユダヤ人は言った。

「アッラーに誓って、それは確かにそれらの名前です。」

注：アッディヤーウは太陽、アンヌールは月とみられている。
アッターリクは「夜訪れるもの章」86章の名前であるが、その星は朝の星とされ、または土星または天狼星、またはスバル星、あるいは流れ星とされる。

その後のユダヤ人の行動については記されていないが、ムハンマドが預言者であることがユダヤ人に確認されたひとつの例として捉えることができる。

「それらが（皆）わたしに、サジダ（跪拝）をしている」：敬意を表すためのサジダである。崇拜を示すサジダではない。

「それら」：アラビア語で「フム」と表現している。それは人間に対する人称代名詞である。クルアーンの中では「11の星と太陽と月」が人として扱われている。

「息子よ、あなたの夢を兄たちに話してはならない。」：なぜなら、彼らはユースフに嫉妬して、策略を立てるからである。

ヤアコーブは預言者として選ばれるユースフの実直さを認めていたので、彼を特に大切にしていた。そのことで、ユースフの兄弟たちは彼に嫉妬していた。ユースフが夢見た時の年齢は17歳とも、12歳とも言われている。または7歳であったとも言われている。イブン・アッバースによると、ユースフが夢を見た時から、後にエジプトで家族と再会するまでに40年の間隔があったと言われている。

「本当に悪魔は人間には公然の敵である」：悪魔の常として、人々の間にフィトナ（混乱）を起こすからである。

夢解釈に関する預言者ムハンマドの伝承：

アブー・カタダはアッラーの使徒が次のように語ったとして伝えている

良い夢はアッラーからであり悪い夢は悪魔からである。

何か嫌なものが出てきた夢を見た者には左側に唾を吐かせなさい。

そしてその悪魔から逃れるためにアッラーにご加護を求めさせなさい。

そうすればそれは彼に何も害を及ぼさないであろう。

また誰れにもそのことは知らせてはならない。

良い夢を見た者は喜びなさい。

しかし愛する者以外にはそのことを知らせてはならない。

「このように主は、あなたを御選びになって」：栄誉と栄光を証明する偉大な夢を見せるために、あなたの主はあなたを選んだ。

「出来事の解釈を教えられ」：夢の解釈を与えられた。

「御恵みを全うされた」：預言者とすることによって、（啓示を与えることによって）。

イブン・アッバースは次のように伝えている。「預言者たちの夢は啓示である。正しい夢は預言者性の一部である。敬虔な者が夢を見て、敬虔な知識者が解説する場合には、それは幽界について知らせる一形態である。それは純粋な魂に起こることが描かれているのである。」

まとめ：

1 預言者たちの正夢（ルウヤー）は真実である。敬虔で誠実な者たちの正夢は預言者性の一部である。

預言者は次のように言っている。

「敬虔な下僕がみる正夢または見せられる正夢以外はもはや預言による福音は残っていません。」

「正しき者の夢は預言者性の46分の1である。」

「誠実な正夢（ルウヤー）はアッラーからである。夢（フルム）は悪魔からである。」

2 正夢（ルウヤー）は智者、愛する者、正しい忠告を与える者以外に語ってはならない。正夢を正しき解釈する者以外に語ってはならない。

3 他人の恩恵にねたみを抱いたりする者の前では、恩恵を隠すことが求められる。

4 ヤアコーブがユースフに兄弟に正夢を話さないように警告したことがアッラーに受け入れられていることで、ムスリムが不安を抱く同胞について警告することは許される。

5 この節はヤアコーブが正夢（ルウヤー）の解釈を知っていたことを示している。そして、ユースフが彼の兄弟にそのことを明らかにするであろうことも知った。

この節はヤアコーブの息子たちがユースフに対して嫉妬や嫌悪の感情を持っていることを示している。このことは彼らが預言者たちではないことを明らかにしている。なぜなら、預言者は現世で「嫉妬」の悪感情を抱いたり、父親への不服従な行為を行うことはないからである。また、信徒を危険な目にさらすようなことを行うことはない。ましてや信徒を殺害することを企てることもない。

6 ユースフに対するヤアコーブの言葉は多くの吉報を伝えている。つまり、アッラーがユースフにルウヤーを授けることによって栄誉を与えていること、アッラーが彼を選び、ルウヤーを実現させることを伝えたのである。

アッラーがユースフを選び、ルウヤーの解釈の方法や過去の共同体や啓典やアッラーの唯一性に関する出来事の説明を教えたわけだが、それはユースフが預言者であることを示している。アッラーの恩恵はユースフに預言者性を与えることで示されている。同様に、アッラーの恩恵はユースフの祖先にも示され、アッラーはイブラーヒームをハリール（友）として、預言者に任命し、燃え盛る業火から彼を救った。イスハークを同様に預言者とした。アッラーからの「恩恵」とは預言者性を意味しており、人類におけるアッラーからの恩恵は預言者性において他にはない。つまり、ヤアコーブはユースフに三つのことを伝えた。それはアッラーによる選択、ルウヤーの解釈、預言者性である。

7 夢解釈に関する伝承がまとめられている書籍に「キターブ・クアビール・アルルウヤー」（夢解釈の書）、イブン・クタイバ・ディーナワリー、ヒジュラ暦276年（889年）没がある。

ベトナムのムスリム事情 (4) : ホーチミン近隣のムスリム事情続編

イスラーム研究所科学委員会委員長 武藤 愛二

1) Muhammad Amine氏

ホーチミンのモスクで、最初に出会ったベトナム人ムスリムが、Muhammad Amine氏。

Muhammad Amine氏は、1969年生まれ（パスポート上の記載は1月1日生まれだが、誕生日が、1月1日かは定かではない）。現在ホーチミン市内Jamia Al-Musliminにて、ムスリム子女教育に力を入れている、ベトナム解放＝南北ベトナム統一（ベトナム戦争終結は、ベトナム解放とされる）後、育った世代で、戦後ベトナム・ムスリムの第二世代とも言う人たちの一人。



Muhammad Amine氏が、最近改宗したベトナム女性ヘイスラームの基本を教えている。

1975年4月30日サイゴン陥落により、ベトナム戦争が終結、米国の全面撤退以降、越米関係は断絶状態であった。1990年にベトナムと米国の外交関係が再開することで、鎖国状態であったベトナム政府も、アセアン諸国との交流を活性化することより、対外開放していく時代になった。

90年以降、制限つきながらベトナム民間人の海外渡航も認められ、更には95年のドイモイ政策発表で経済活動にも自由化の波（外資導入等々）が押し寄せ、GDP（国民総生産）も増加し、個々人の生活水準も向上して行った時期に当たる。Amine氏によると、この時期になって、やっとノートと鉛筆が、手に入るようになり、書籍も輸入されるようになったが、イスラーム関係の書籍は、戦前からの古いものばかりであった。

Amine氏は、87年からホーチミンの工科大学で、電気科学を勉強した。

90年、実家のChau Doc（ホーチミン市から、南西250キロ。ベトナム南部で、カンボディアとの国境近く。ベトナム最大のムスリムコミュニティがある地区）に、マレーシア政府とムスリム団体の共同ミッションがあり、地区の有力者の父親が、ミッションの世話役を務めた。

当時まだ、ベトナム人子女の海外留学は、認められていなかったが、父親が、ベトナム共産党の幹部に働きかけて、マレーシア留学（クアラルンプール）が認められた。91年、Amine氏は、大学を卒業すると同時に、イスラーム神学の勉強の為、マレーシアに渡航し



Jamia Al-Muslimin（市内の中心に位置し、シェラトンホテルの隣。多くの外人旅行ムスリムも礼拝に立ち寄るモスク）での補習講の風景

た。当時（アセアン諸国連合のメンバーにもなれず）、ベトナムのパスポートは、渡航先制限付きで、同じマレーシア国内でも、サバ州などへの渡航は禁じられ、半島以外には移動することが、できなかったとの事。

8年後の、99年マレーシアより帰国。ベトナム工科大学卒業でもあり、帰国後電気技師として民間会社に勤務する傍ら、ホーチミンのモスクで、ムスリム子女教育を、無償にて週末行っている。

現在、同モスクの子女教育に登録している子女は、総勢39名。市内の各所から、親がバイクに乗せたりして、週末（日曜日また金、土曜日の夜）やってくる。

同モスクでの教え方は、ベトナム語とマレー語が中心であり、メコンデルタ地区出身のベトナム人子女が遠方からでもモスクに通ってくる。

他方、市内他モスクでも、子女教育（補習講）が行われているが、ベトナム中部地区出身のチャンパ語を話すチャンパ・ムスリムの家庭の子女は、Jamia Al-Masjid、Jamia Al Anwarなどの補習講に通っている（前報告書に、モスクの写真と、補習講の様子も掲載）。

2) Mohammad Amine氏の家系

Amine氏は、5代前まで遡って調べた所、先祖は、18世紀マレー半島の東海岸（クランタン辺りか？）から、メコンデルタに移住したJava族で、クメール族と血縁関係を持った一族だった。かれらは、Chau Doc周辺で農業を営みながら、イスラームコミュニティを維持拡大してきた。

当時既に、メコンデルタには、ベトナム中部から避難したチャンパ族の末裔のチャンパ・ムスリムが、カンボディアからメコンデルタにかけて定住していた。

チャンパ族は、ベトナム中部（フエ地方から、南部ファンランにかけて）に、2世紀から15・6世紀まで続いたチャンパ王国を祖先とする一族。この王国は、9世紀以降中継貿易の拠点として潤っていた。王家の信仰はヒンズー教であったが、他宗教にも寛容で、中国とオリエント（中東）の中継貿易を担う商人たちの宗教にも大きく関心を持っていた為、チャンパ王国では、イスラーム教も広く布教されていた。

このチャンパ王国のムスリムたちも、王国が、ベトナムとの戦争で敗退後、各地に離散。無論、王国南部の拠点、ファンラン地区に残った人たちもいたが、海南島経由諸外国（中国、フランスなどへ）、また、陸路カンボディア方面にも脱出した。このカンボジアへ陸路移動の過程で、一部はメコンデルタの定住を選択した。

ファンラン地区に残った人たちとメコンデルタ地区に定住した人たちは、現在ベトナム人チャンパ・ムスリムと呼ばれていて、人数的には、現在チャンパ・ムスリムは、ファンラン地区に相当数住んでいる。

Amine氏は、6人兄弟だが、二人の姉弟を幼くして亡くしており、ムスリム家系を引き継ぎ、大きくすることが、自分たちの使命と強く意識している。奥さんは、ベトナム人で、改宗ムスリマである。

Amine氏に、子供のころから大きな影響を与えた叔父のHajji. Muhammad Idrisは、昨年に他界しているが、1940年初め、6歳で、当時ベトナムから一番近くの、大きなイスラーム共同体を有していたカンボディアに留学し、その後マレーシアのクランタンで当時マレーシアでのイスラーム神学の最高権威者Tok Kanal-Li師の教えを受け、更には、その後マディーナでの勉強を終えて、46歳の時に、帰国した。それはベトナム戦争が終結し、ベトナムの鎖国状況が解かれつつある越米国交樹立1990年の直前で、40年ぶりの帰国だった。

た。

また、Amine氏の父親Muhammad Yusef氏は、1932年生まれ（父親は、叔父とは実兄弟同然育ち）。

海外留学のチャンスはなかったが、地区の有力者である。ベトナム共産党から、入党を求められたが、「党員資格は、棄教を前提にしている」ために断り続けて、民間人として地域社会での活動に従事してきた。

Muhammad Yusef氏は、今般Chau Doc地区（具体的にはChau GiangとChau Phong区）のHakimに任命された。



Amine 氏の実家と父親の証明書（2009 年 Mohammad Yusef 氏が、地区代表に選出）

ベトナムのイスラムコミュニティには、共同体の諸事を司る Hakim（コミュニティの統括委員長）と、シャリーア判断を求められる Mufti（各Masjidの教義委員長）がいるが、コミュニティの推薦により、共に、ベトナム政府（宗教省）が任命する仕組みになっている。

同地区の場合、Hakimが、Muftiも兼ね、終身任期となっている。

武藤が、以前Chau Docを訪問した際に、Muhammad Yusef氏のお宅で食事も頂き、大変お世話になった。

現在、Chau Doc地区の最大の行事は、地区最大のAzhar Mosquの一般公開（開所）で、断食明けの大祭時に予定されている。



ベトナム最大規模になるアズハル モスク。
ラマダン明けに一般公開（開所）

Amine氏の父親、叔父さんを第一世代とすると、これからのベトナムのイスラムコミュニティを引継ぎ、維持していくのが、第二世代のAmine氏や、別モスクで、学校（マドラサ：チャンパ・ムスリム子女を対象に）を運営しているMusa氏らである。

第一世代のイスラム学の理解者は、80歳以上の高齢で、Chau Doc地区でも、Amine氏の父親と、Chau Gian地区副代表のHajji Solaiman氏程度。

3) ベトナム人子女の留学教育事情

ムスリムコミュニティ・家庭が、子女を海外に留学させる場合、宗教省に届ける必要がある。

留学先としては、マレーシア、インドネシアであれば、問題はないが、それ以外の場合、留学受け入れ先のカリキュラムも、特に、学派は正当4学派以外は、留学許可が認められない場合が出てくる。特に、サウジでの留学が、実質認められていない。それはベトナム政府が、帰国子女が、留学先での影響を受け、帰国後、政治運動を行うことを懸念しているためとされている。

ベトナム政府が、最近、モスク、教会に立ち入り調査を実施して

いるとの事だが、宗教施設での政治活動に神経を尖らせている。最近ではクリスチアンの政治集会・発言を問題視したこともあると。

現在、ベトナム人のムスリム子女の留学先としては、マレーシア（30人ほど）、インドネシア（20人ほど）、エジプト（10人ほど）、南アとカンボディアとの事。

ベトナム政府の指導では、神学・宗教学のみを目的にした留学は、推薦されておらず、留学先のカリキュラムに、一般教育・資格取得が含まれ、会計士、工業技術士等の資格取得が出来る留学先を推薦しているとの事。

過日、トルコ政府から、「トルコ語のみのマドラッサにて、イスラーム神学勉強」の留学受け入れ案内があったが、ベトナム政府からは、好意的な回答が無かったようだ。

4) ベトナム義務教育とイスラーム子女教育（補習講）の課題

ベトナム政府は、「2020年までに、工業化達成」を旗印にし、国民教育に力を入れている。この力の入れ方が、「試験勉強優先、詰め込み教育の行き過ぎ、ゆとり教育喪失、個々人の能力を失わせている」との社会批判がでている。

現在の義務教育では、月曜日から土曜日まで、朝7時から11時、午後1時半から5時までの通常授業と、その後の補習授業が組まれている。補習授業は、夜の9時過ぎまで続くことがある。補習授業は、義務ではないが、各家庭共に共稼ぎも多く、結果多くの子供が、朝早くから夜遅くまで学校に、缶詰状態になっている。

補習授業は、期末試験や、入試に必要な、数学、科学、外国語学（高校での外国語教育は、英語、ロシア語、フランス語、日本語から一科目選択）である。

補習授業の継続は、先生方にも理由がある。即ち、低賃金で働かされる学校の先生は、残業（補習授業）をしないと生活が成り立たないことも背景にあるとの解説。

結果、Amine氏のモスクでの補習講に出席する子女も、半ば居眠りせざるを得ないほど疲れ切っているとAmine氏は、政府の教育行政に、批判的で、「ゆとり教育、個々人の才能の伸ばすべき」との意見を披瀝していた。

ムスリムコミュニティなど団体は、政府より、アンケートにて、「教育行政での意見」を求められている。

この聞き取り調査時に、「学校の制服も、ムスリム子女の選択権（男児は、短パンだが、ロングドレスの自由選択を申し入れ）、少なくとも週一回の宗教の時間の取り入れ」などを申し入れたようだ。

又、ベトナムでは、ムスリム家庭の多くの年収は、相対的に低く（元々、チャンパ・ムスリムたちは、仕事のない中部で生活。又、メコンデルタ地区のムスリムも、農業従事者で、低年収の人たちが、ホーチミンの都会に出てきている）、モスクでの補習講でも、無償奉仕である。

Amine氏は、マレーシアから持ち帰った各種イスラームの教える本を、ベトナム語に翻訳しているが、書籍数が限られているので、苦労していると。

現在、Masjid Al-Musuliminのマドラサは、閉校中だが、このマドラッサ再建に、Amine氏は、奔走されている。



Jamia Al-Musuliminのマドラサ再建が、Amine 氏の夢。



他のモスクの補習講も手狭な所で、頑張っている。

イスラームの法と宗教

イスラーム研究所長 森 伸生

イスラームにおける法は、信徒にとってそれを遵守することが信仰の表現である。日本語で一般にイスラーム法と訳されているシャリーアは、法の一般概念をはるかにこえている存在である。そこで以後、シャリーアはそのままの表現で用いることにする。

(1) シャリーアの定義

シャリーアはアラビア語であり、その語義は「水場」、「真直ぐな道（手段）」であり、あわせて水場にいたる真直ぐな道とも言われている。イスラームが発生したアラビアにおいて砂漠の水は生死を別かつ存在であり、水場にいたる道は生命を助ける道となる。

それが転じて現世においても来世においても生を得るために示された道となり、それは現世、来世において幸を獲得する教えを意味することになった。それを具体的にイスラームはシャリーアを「アッラーがクルアーンまたはスンナ（言行）によって、信徒に定めた諸規範」と定義している。

クルアーンはアッラーがムハンマドに天使ジブリール（ガブリエル）を通じてアラビア語で下した自身の言葉であり、スンナは預言者となったムハンマドの言行である。これはシャリーアの法源である。

諸規範とは人間に関わるすべての規範であり、それは信仰に関わる規範、行為に関わる規範、人格を形成する道徳・倫理に関わる規範の三分野に分かれている。つまり、シャリーアは人が何を信じ、何を行い、どのような人格であるべきかとの規範を定めており、イスラームの教えそのものであるといえる。

そして、一般信徒にとって、いかに信仰を表現するかということが重要なことであり、その方法（救いの道）を見つけることがシャリーアの意義である。

(2) フィクフの定義

シャリーアがあつかう規定はその特性からそれぞれの分野で独立の学問を形成することになる。教義に関する規範は神学として分離し、人間形成に関わる倫理・道徳の規範も人間形成学になり、さらに行動規範をあつかう学問はフィクフと呼ばれるようになった。フィクフは一般に「イスラーム法解釈学」と訳されている。

フィクフの語意は「理解すること」で、クルアーンの中にもこの意で「フィクフ」の語が使われている。たとえば、「一体この人たちはどうしたのであろうか。どんな言葉もほとんど理解しないのか」（4章78節）、「シュアイブよ、あなたの言うことをまるで理解できない」（11章91節）などである。

シャリーア形成の当初、フィクフはシャリーアと同じ意味で使われていた。例えばハナフィー学派の創始者、アブー・ハニーファ（699?～767年）の時代では、フィクフはシャリーアが定めた教義関連、倫理道徳関連、宗教儀礼関連、社会関係行為関連の宗教的なすべての規範であった。

この時代においては、まだフィクフはシャリーアと分化されておらず、アブー・ハニーファの著作『大フィクフ』は行動規範を著しておらず、神学を著していた。一般に知られている行動規範としてのフィクフとは全く違う意味で使われている。

その後、ガザーリー（1058～1111年）はフィクフを「ムカルラ

フ（行為能力者）の行為に対するシャリーアに基づく諸規範の学問」として、行為に限定している。ガザーリーは、シャリーアを守護しているウラマーに対する批判的な意味合いをこめて、フィクフを行為の規範に限定したのであり、ウラマーが行動規範しか考えていないことを指摘したわけである。

現代のウラマーの基本的なフィクフの定義は「根拠付け作業によって、個別的な根拠から導き出された、シャリーアを基礎として行為の諸規範の学問である」となっている。つまり、クルアーンの中の一つの行為規範によって、人間の行為に関する規範を一つひとつ出していく作業がフィクフである。

現代ではシャリーアをいう場合、フィクフを取り上げる傾向にあり、ガザーリーは当時から、そのことが問題であると非難した。

法学体系の形成

(1) 預言者時代（610～632年）

預言者ムハンマドが生存して神から啓示が下っている間は、信徒はすべてのことについてムハンマドに尋ねることで、預言者が直接物事を解決していた。預言者による公正な裁きが行われたこの時代を実践的な模範の時代と後世の信徒はみなしている。当時の法的根拠は神の啓示であり、預言者の判断であった。

(2) サハーバ（教友）時代：正統カリフ時代（632～661年）

預言者没後、信徒は判断の基準をクルアーンとスンナに求めていった。クルアーンにもスンナにも解決策を見いだせないときには、預言者の教友（サハーバ）の合意によって判断を下していた。また、クルアーンや預言者の範例にあからさまに反しない限り地方の慣習も必要な変更を加えて採用していた。

(3) タービーーン（後続者）の時代（661年～8世紀前半）

サハーバの時代が終わり、預言者の孫弟子にあたるタービーーン（後続者）の時代になると、法的判断のよりどころはクルアーンとスンナとサハーバの意見であった。イスラーム帝国の拡大とともに、クルアーンやスンナに詳しいサハーバやタービーーンが各地に移り住み、地域の人々のイスラームの指導及び日々の問題のイスラーム的解決に尽力していた。

彼らイスラーム知識者は信徒の生活問題の解決に際し、個人的な見解や地域の法慣行や合意事項を重視した。その判断には地域的特色が出てきて、地域ごとに特定のサハーバやタービーーンの権威が確立していた。

法学が完全に形成される以前のことであり、それぞれの権威によって形成されイラク学派、マディーナ学派、マッカ学派などと呼ばれ、その特徴は地域性が強く、ウンマ（イスラーム共同体）における統一性を欠いていた。

(4) 法学形成時代（8世紀中葉～10世紀中葉）

クルアーンに次いでハディース（スンナ伝承）の編纂が行われるのと並行して、クルアーンやハディース、サハーバの合意などからいかに法的規範を導き出すかの学問ができあがってきた。その背景には、時代はアッバース朝となり、時の統治者カリフによって法学者が厚遇され、ギリシャ哲学などの学問や思想が輸入されてきたことなどがある。このような知的環境の中から四法学派が生まれた。

最初に出てきた法学派はハナフィー学派である。創始者はアブー・ハニーファ（699?～767年）である。アブー・ハニーファはペルシャ系改宗者の子孫としてイラクのクファに生まれた。ペルシャ系特質を受け継ぎ、深く思索し追求する人物であり、法的判断ではクルアーンを重視しながらも地域の慣習もあわせ物事を自分の考え方で解釈し、柔軟な判断を下していた。例えば、酒がなぜ禁じられているかといえば、酔って理性を失わせるからである。

アブー・ハニーファは「酔わなければ飲んでもいいのか」と問われて、彼は「そうだ、酔わなければいい」と答えたことが伝えられている。しかし、彼の弟子アブー・ユースフ（731～98年）はたとえ酔わないとしても飲むことを禁じた。なぜなら、禁じられたものを口にすることは禁じられるからであると説明した。

アブー・ハニーファは法的判断でハディースよりも自分たちの考え方を重視する傾向が強かった。その背景には、当時はまだハディースが完全に編纂されていなかった状況がある。ハディースの源である預言者のスンナが実際に生きていた地域、マディーナから地理的に遠く、ハディースの信憑性に疑念がもたれていた。なぜなら、当時から偽ハディースが横行していたからである。

ハナフィー学派に対抗してマリーキー学派が出てきた。マディーナの裁判官をしていたマリーク・ビン・アナス（708・16～95年）は「法的判断においてスンナを重視しなければならない」と考え、スンナを重視した学派を打ち立てた。それがマリーキー学派である。

マリークが居たマディーナは預言者のスンナが色濃く残っていたので、スンナに疑いを抱くことはなかったのである。マリークはハディースを収集・編纂して『ムワッタア』（踏みならされた道）を著した。

次に折衷案を法の体系に取り入れたシャーフイー学派が出現した。大学者のシャーフイー（767～820年）はラアイ（人間の思考）もスンナ（預言者の教え）も重視する形で、その折衷案を法の体系に取り入れ、法のしくみを完成させた。これがシャーフイー学派である。

シャーフイーによって法源が確立した。それは第一法源がクルアーンで、第二法源をスンナ、第三法源としてウンマのイジュマー（合意）、第四法源としてキアース（類推）を重視する考え方である。

最後に出てきた法学派はクルアーンとスンナに戻れと主張したハンバル学派である。ハンバル学派の祖はアハマド・イブン・ハンバル（780～855年）である。信徒の義務はクルアーンとハディースが命じることを遵守することにあるとし、シャーフイー学派が主張した法源のようにクルアーンとスンナと同列にイジュマー、キヤースをもってすることを避けた。

教義上においても擬人神観論を斥け、ムウタズィラ派の神の属性を比喩的にとらえる考えを否定して、クルアーンに記されている神の属性をそのまま信じるべきとした。また、投獄の迫害にあいながらも、ムウタズィラ派（後述）のクルアーン創造説を否定した。

(5) 法学の停滞時代（10世紀中葉～13世紀中葉）

四法学派の成立以後、法学者は学派の法的見解の模倣者となり、信徒は「形による救い」だけに囚われるようになった。

四法学派の基礎を築いた四人の法学者はクルアーンとスンナをもとにして、いかに信仰を表現するか、つまり行為の一つひとつにおいて自分の信仰のあり方を決めていくということを行ってきた。

クルアーンの一節一節から、また預言者の言葉から直接、物事の規定を発見して、人々をそして自らを導く行為を常に行っていた。そして、各法学派の後代学者たちは先達法学者の知的財産を法学解

釈として記録して、法学の体系を整えてきた。

ところが法体系が完成した後は、法学者たちは先達法学者たちの発見した法規定の中に新事態に対処する法的判断を求めるようになり、先達法学者の模倣者となってしまった。法の創造的活動が停止し、停滞期を迎えることになった。つまり、後代の法学者たちがクルアーンとスンナから自分たちで導き出さなくなり、法規定の発見が間接的になってしまったのである。

法学者も一般信徒も法を法としてしか見なくなった。信徒はただ自分がこの法を実施すれば、それでイスラームとしての形が整い、自分の信仰が表されるものと理解するようになった。よく言われる「形による救い」である。信徒は形だけに囚われるようになって、シャリーアの落とし穴にはまってしまったといえる。

シャリーアの一部である神学

(1) シャリーアから独立したイスラーム神学（カラム神学）

イスラーム神学はシャリーアの一部であったが独立して一つの学問として存在するようになった。イスラーム神学はアラビア語でカラムであるが、カラムの語義は言葉である。単に話す言葉だけでなく、論述、議論、弁論などの意味もある。神学にカラムという言葉が用いられたのは、「神の言葉」であるクルアーンを根本聖典とするイスラームの教義を解説し、考察する護教的な学問という意味からである。さらに、真理が質問と応答のプロセスを経て見出されるという考えに基づいている。

たとえば、ある人が一つの命題を提示し、別の人がそれに反論することである。当時は、ある人が「これについてどうだ」と問うて、別の人が答えて、その質疑応答の中から一つの命題が生まれ、討論形式によって解答が出されていった。そうした中でカラムという言葉が神学を表すようになった。

神学はイスラーム初期には存在しなかった。その必要性がなかったからである。信徒にとって、ムハンマドが「こうだ」と言えば、「そうだ」で終わっていた。目に見えない存在は預言者に尋ね、回答を受けるだけであった。そこにはグレー部分は何も存在せず、非常に明快であった。

たとえば、ムハンマドがアッラーは一つと言え一つであり、そこに天使がいると言え天使がいることを信じるだけで、信徒には充分であった。イスラームの基本的教義は比較的簡明であり、信徒の最初の知的関心は信仰の知的表現（神とは何か）よりも、実践の問題（神が何を命じたか）に向けられた。

しかしイスラーム帝国の拡大とともに、それだけでは対応できなくなった。イスラーム共同体の中にいろいろな思想や異教徒が入ってくるようになり、そして異教徒がさまざまな形で問答を仕掛けてきた。信徒はそれに対抗しなければならなくなった。そこで信仰を守るために、自分たちの教義を明確に表現するために神学が生まれてきた。イスラームという枠を形成するために神学は出来たことになる。つまり神学は共同体内の異端的傾向や異教に対する護教や論争の結果として出てきたのである。

カラム神学の中で信条箇条のことをアキーダというが、そのアキーダの重要な項目を集めたものはウスール・アッディーン（宗教の原理）とよばれ、現在では一般的に神学の意味でとられている。ウスール・アッディーン学は信仰箇条の学問であり、スンナ派ではタウヒード（神の唯一性）、ヌブワ（ムハンマドの預言者性）、キヤーマ（終末における死者の復活）が基本的な項目である。イスラーム諸国の大学の学部でもカラム学部といわずに、ウスール・アッディーン学部といっている。（次号に続く）

正統四代カリフの時代－アブーバクル（20）

（前号より）

「アブーバクルの巡礼」

聖遷から9年目、アッラーはイスラーム教徒にイスラームの義務を完成することを命じた。すなわち、それは巡礼によるイスラームの五行（誓言、礼拝、喜捨、断食、巡礼）の完成である。だが、アラビア半島の各部族が預言者に忠誠の誓いを行なうために派遣を絶え間なく行なっていたので、預言者はマディーナを離れることができなかった。そこで、彼はアブーバクルに巡礼の団長を命じた。この時すでに、預言者は宗教的義務の遂行の責任者にアブーバクルを任命したのである。

アブーバクルは300人余のイスラーム教徒を率いて巡礼のためにマッカをめざした。

アブーバクルを送り出してから、悔悟章（9章28節）の啓示が下ったので、預言者はアリーをアブーバクルのもとに送った。そして、犠牲祭の日に、ミナーの谷に人々が集まったところで、以下のように呼び掛けるようにアリーに命じた。

「不信者は天国に入ることはない。多神教徒はこの年以降巡礼を行なうことはない。裸の者がアッラーの館・カアバ神殿をタワフ（周行）することはない。」イスラーム以前は裸でカアバ神殿の周りをタワフすることがあった。

アリーは預言者のラクダに乗って出発し、アブーバクルに途中で追い付いた。アブーバクルはアリーを見たとき、「そなたは命令する者か、それとも命令される者か？」と尋ねた。彼は「命令される者です。」と答えた。

アブーバクルは預言者の命であれば、たとえ年下のアリーであっても団長の立場を譲るつもりであったことがアリーへの質問からも伺える。

アブーバクルはアリーを従え、人々の指導者としてハッジを遂行した。アリーはアッラーの使徒が命じたようにミナーの谷で人々に呼び掛けた。

この年以來今日まで、多神教徒はマッカのカアバ神殿に巡礼をすることはなかった。これからも永遠にないであろう。

アブーバクルは預言者の影のように、マディーナに居るときも、旅の時も、戦場でも常に預言者の側にいた。

預言者への尊敬の念、預言者への忠誠において、彼の信仰に誰も追従を許さないほどであった。次の一節「もしわれが彼らに身命を捧げなさいと命じたならば・・・」（40章66節）が下ったとき、アブーバクルに次のように言わしめるほどであった。

「アッラーの使徒様、もし、あなたが私に命を捧げよと命じたならば、私は喜んでそのようにいたします。」

預言者は彼の虚飾のない素直な言葉に感動し、「アブーバクル、そなたは本当に正直者である。」と言った。

「アブーバクルの服従と信仰と畏怖の念」

アブーバクルは普段の生活においてアッラーに対する畏怖と敬虔の念を常に持ち、アッラーに常に献身的であり従順であった。そして、スティーク（信じて疑わない者）の尊称を得るに至り、ムフセン（あたかもアッラーを目のあたりにしているかのように常に行動する者）と呼ばれるに相応しい人物であった。

他の教友達もアブーバクルと競いあうほどに善行に勤しんでいたが、彼らはアブーバクルの信仰に遅れをとっていると感じざるをえなかった。

アブーバクルは預言者に善行を勧められる前に、自らすでに行なっていることが多かった。・・・

ある日、預言者は教友達と一緒に夜明け前の礼拝を行なった。そして、顔を教友達に向けて言った。

「今日、断食をしているのは誰かな？」

ウマルは言った。

「アッラーの使徒様、昨夜、断食をしようと思いませんでしたので、今朝は、食事しました。」

アブーバクルは言った。

「しかし、昨夜、私は断食をしようと思いましたが、今、断食をしています。」

預言者は尋ねた。

「今日は、病人を見舞った者はいるかな？」

ウマルは言った。

「アッラーの使徒様、私達はここを動かなかったのに、どうして見舞いに行きましょうか。」

アブーバクルは言った。

「同胞のアブドッラハマーン・ビン・アウフが体調が悪いと聞いたので、途中で彼のところに寄って、彼の状態を見てきました。」

預言者は尋ねた。

「今日は、貧しい人に食べ物をあげた人はいるかな？」

ウマルは言った。

「アッラーの使徒様、今、我々は礼拝をしたばかりで、ここから動いてはいませんよ。」

アブーバクルは言った。

「私がモスクに入ると、乞食がいました。小麦パンの一片がアブドッラハマーンの手にありましたので、それを受け取って、彼に渡しました。」

預言者は言った。

「アブーバクルよ、そなたにこそ、天国の吉報を伝えようぞ。」

預言者はこのように尋ねることによって、善行を行なうのに、時・所など全く関係なく、その機会は常に如何なる所にも転がっていることを示した。そしてその善行の在り方を体現していたのがアブーバクルその人であった。

それから、預言者はうな垂れているウマルに優しい言葉をかけてあげた。

ウマルはアブーバクルよりも先に善行を行なうことが出来ないとつくづく感じていた。・・・

（次号に続く）

محتويات العدد

1. المحاضرة الأولى للثقافة والأطعمة الإسلامية في هذه السنة
أستاذ زائر لمعهد دراسات الشريعة : أريمي جيرو
2. الدورة الأولى لدراسات التفسير (سورة يوسف)
مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو
3. مقالة عن المسلمين في فيتنام
مدير اللجنة الكيماوية : موتو أيجي
4. مقالة عن الشريعة الإسلامية والدين
مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو